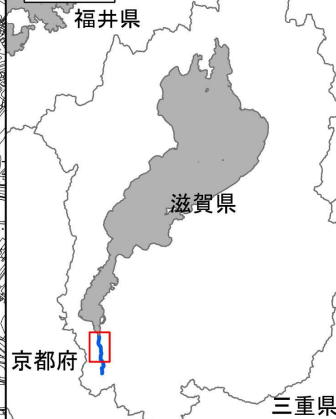


淀川水系瀬田川上流 内外水統合の水害リスクマップ

浸水深50cm(床上浸水相当)以上の浸水が想定される範囲を表示



位置図



付図

対象となる河川

1. 説明文

- (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、国管理河川に加えて都道府県管理河川や雨水出水による氾濫についても考慮し、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、想定最大規模の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定区域を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水深50cm(床上浸水相当)以上)を示した図面です。
- (2) この水害リスクマップは、現況の瀬田川等の河道や洪水調節施設、下水道及び各種排水路の整備状況等を勘案して、年超過確率1/10(毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/10(10%)、年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/30(3%)、年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/50(2%)、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/100(1%)の降雨に伴う洪水による瀬田川等の氾濫及び雨水出水による氾濫が発生した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
- (3) シミュレーションの前提となる降雨や河道条件、地形条件等によって結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水深度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。
- (4) この水害リスクマップは、前提となる降雨の確率規模や時間分布、計算手法等の違いにより、洪水浸水想定区域図や内外水浸水想定区域図、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を算出するために用いたシミュレーション結果等とは異なる場合があります。
- (5) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成31年3月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等

- (1) 公表年月日 令和8年3月31日
- (2) 作成主体及び対象となる流域 国土交通省近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所・淀川水系瀬田川流域
- (3) 実施区間
【琵琶湖河川事務所】
・瀬田川
左岸：滋賀県大津市玉野浦字高砂2179番2地先から瀬田川洗堰まで
右岸：滋賀県大津市晴嵐1丁目字南1040番1地先から瀬田川洗堰まで
- (4) 算出の前提となる水位および降雨
琵琶湖
・想定最大規模(琵琶湖水位B.S.L.+2.6m、琵琶湖流域の120時間総雨量 555mm)
雨水出水
・年超過確率1/10(対象氾濫域の24時間の総雨量 169.9mm)
・年超過確率1/30(対象氾濫域の24時間の総雨量 297.3mm)
・年超過確率1/50(対象氾濫域の24時間の総雨量 384.5mm)
・年超過確率1/100(対象氾濫域の24時間の総雨量 528.6mm)
- (5) 河道条件
・瀬田川：現況
・盛越川、高橋川、三田川：現況
- (6) 下水道等条件
・施設条件：現況
・その他計算条件等：
- このシミュレーションは、下水道等の排水施設は一定の排水能力があるものとみなし、地形の高低差などから浸水が想定される範囲やその深さを求めたものであり、時間経過に伴う下水道等の排水施設への流入や溢水を考慮した詳細なシミュレーション結果とは、想定される水深・浸水継続時間が異なる場合があります。
- 下水道等のシミュレーションにおいては、排水先の水位を、対象降雨に応じた水位に設定。
- 排水ポンプ・水門・閘門等は操作規則に応じた排水条件を設定。
- (7) 関係市町村 大津市
(8) その他計算条件等
- 下水道等の氾濫解析については、氾濫域のメッシュ格子に直接降雨(降雨量に流出率を乗じた値)を与える手法としており、浸水範囲が過大となるおそれがあるため、10cm未満のメッシュ格子は「浸水なし」と評価しています。

※この水害リスクマップは水防法に基づいた図ではありません。

※本図面は瀬田川上流の国管理区間の想定最大規模の洪水浸水想定区域を包含する範囲のみを表示対象としており、国管理区間の想定最大規模の浸水想定区域外の浸水が発生しないことを意図するものではありません。

0 100 200 400 600 800 1,000 m

凡例

- 高頻度 (1/10)
- 中高頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 中低頻度 (1/100)
- 想定最大規模
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域指定の対象となる洪水予報区間